

事業区分別の一般汚水・使用料体系（改定前後）

下水道使用料体系（改定前）

（税込）

使用区分	料金区分	汚水の量	事業区分		
			公共	特環	農集
一般汚水	基本料金	10m3まで	880円	1,100円	1,100円
	超過料金	10m3を超える1m3につき	110円	165円	165円
一般汚水（20m3/月）			1,980円	2,750円	2,750円

公共下水道の使用料体系を他2事業と同水準とする



下水道使用料体系（改定後）※令和7年10月使用分から適用

（税込）

使用区分	料金区分	汚水の量	事業区分		
			公共	特環	農集
一般汚水	基本料金	10m3まで	1,100円	1,100円	1,100円
	超過料金	10m3を超える1m3につき	165円	165円	165円
一般汚水（20m3/月）			2,750円	2,750円	2,750円